

平成20年11月14日

学 生 各 位

学 長

ブログ等への悪質な書き込みについて（注意）

**先日の報道でご存知のとおり、11月11日に本学の学生が、
ブログに虚偽の内容を書き込んだ疑いで逮捕されました。当
該学生に対して、損害賠償の請求も検討されています。**

その他にも、学生の本分に反する内容を書き込んだこと
に対する抗議がよせられており、遺憾であります。

安易な書き込みは、世間に対し誤解を招き、場合によつて
は、**法的処分**や**損害賠償請求**の対象になりかねません。また、
**大学としても、事実が確認できた場合、厳しい処分を検討し
なければなりません。**

学生の皆さんは、大学生としての節度ある行動を心がけて
ください。